

**【議題 1】 第 8 期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）
パブリックコメントの実施結果について**

実施期間	令和 3 年 1 月 15 日（金曜日）～1 月 31 日（日曜日）
意見提出者数	145 人（うち E モニター 142 人、その他 3 人）
主な意見と回答	別添のとおり
閲覧箇所	福祉部介護保険課、市政情報コーナー、各支所・出張所、各交流館、市ホームページ、E モニター
意見提出方法	直接持ち込み、郵送、ファックス、電子メール

【参考】意見分類と件数

事務局にて意見内容から分類（※1 人の意見に複数の項目要素が含まれる場合、分けて整理）

種別	分類名	件数
高齢者保健福祉計画	施策分野 I 地域共生	30 件
	施策分野 II 介護予防・健康づくり	26 件
	施策分野 III 認知症	12 件
	施策分野 IV 介護人材	17 件
	施策分野 V 災害・感染症	4 件
	施策分野 VI 日常生活	14 件
介護保険事業計画	介護保険制度の仕組み	1 件
	介護保険事業計画策定の視点	1 件
	介護保険サービス	4 件
	施設整備計画	17 件
	介護保険料	9 件
	効果的な介護保険事業運営に向けて	9 件
計画全般		4 件
その他（感想等）		47 件
	計	195 件

施策分野 I 地域共生

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
市民理解の促進	介護が必要になってから情報収集をするのは大変。介護や福祉の情報が市民ひとりひとりに伝わるように分かりやすく周知する必要がある。	4	介護保険制度に関する情報を始めとして、様々な情報をホームページ、広報誌、ガイドブック、窓口などを通じ発信しています。また、出前講座や認知症サポーター養成講座などを開催し、高齢者に対する市民の理解の促進と、市民の声を聴く機会として活用を図っています。
	子どものうちから高齢者まで認知症や介護について学ぶ機会があるとよい。	6	介護に関する人材のすそ野の拡大や、認知症など高齢者に対する理解の促進のため、認知症サポーター養成講座の開催や若年層に向けて学校と連携した授業などを実施し、興味関心の醸成を図っています。
見守りの推進	子どもから高齢者まで地域が一体となって見守りネットワークが強化されると安心である。	5	高齢者の心身の異常や課題等の早期発見、また行方不明時等の捜索のため、見守りに関するネットワークを構築していますが、多様な見守りの協力機関が容易に情報提供できるようにし、さらに得られた情報を一元化し、多職種で共有・連携して支援できるように、見守りネットワークの強化を図っていきます。また、学校教育における高齢者理解の促進や子ども・学生などへの認知症サポーター養成講座の受講機会の拡大を進めるなど、地域が一体となって見守りの実現に向けた取組を進めています。
	ひとり暮らしの高齢者を支援してほしい。	2	ひとり暮らしの高齢者に対する地域での見守りができるよう、ひとり暮らし高齢者登録制度を実施しています。登録された方の情報は、本人のお住まいの地域の民生委員と地域包括支援センターに情報提供されます。また、ひとり暮らしの高齢者に御利用いただける様々な事業を実施しており、地域包括支援センターで御案内しています。そのほか、高齢者の心身の異常や課題等の早期発見、また行方不明時等の捜索のため、見守りに関するネットワークを構築していますが、多様な見守りの協力機関が容易に情報提供できるようにし、さらに得られた情報を一元化し、多職種で共有・連携して支援できるように、見守りネットワークの強化を図っていきます。
重層的な支援	気軽に相談できるのが大切である。地域に相談しやすい窓口があるのは安心なので、取組を広く知らせてほしい。	9	市内 28 の全ての中学校区に高齢者に関する悩み事の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置しています。また、旧市内 5 支所（高岡、猿投、高橋、上郷、松平）に「福祉の総合相談窓口」を設置し、相談を受け付けています。地域包括支援センターの PR については、市役所本庁舎・各支所、各交流館にパンフレットを設置するほか、市のホームページでも活動を詳しく御紹介しています。今後もそれぞれの相談窓口について広く周知に努めていきます。

	生活支援コーディネーターの取組みを計画に明記するべきである。	1	御意見を受け、第3章 重点2 地域共生を支える体制整備 重層的支援体制の推進 ⑤地域づくり事業に生活支援コーディネーターの取組を追記しました。
	支援を必要とする市民の課題が多様化、複雑化している。地域共生では、各機関が連携し、属性や世代を超えたアプローチを柔軟かつ、速やかに行える仕組み作りが必要である。	1	御意見のとおり、困りごとの複合化・複雑化に対応し、市民が安心して暮らせる支援体制を構築するために、本計画に記載の「重層的支援体制推進事業」を始めます。特に福祉の支援に関わる事業者の皆さまにも協力いただきたいと思います。
関係機関との連携	在宅医療を推進するための体制が必要である。	2	在宅医療を推進するため、豊田加茂医師会を始め、在宅医療に携わる様々な関係機関で構成する「豊田市在宅医療・福祉連携推進会議」を設置し、「豊田市在宅医療・福祉連携推進計画（2018年度～2023年度）」に位置付けられた事業の効果等を検証しています。

小計 30 件

施策分野Ⅱ 介護予防・健康づくり

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
ふれあい・健康づくり	住んでいる地域で長く参加できる介護予防の事業が広がることを期待する。	5	高齢者が身近な場所で介護予防に取組めるよう元気アップ教室を開催し、教室終了後も活動年数に応じて健康づくりリーダー等を派遣し、自主活動グループとして活動継続できるよう支援しています。また、保健師等の専門職による感染対策を講じたプログラムを自主活動グループに対して行い、コロナ禍においても安心して活動ができるよう支援していきます。 現在、支所や交流館等公的機関の他に、市内の病院やスーパー等でチラシを配架していますが、市民の方に広く知ってもらえるようさらに工夫していきます。
	コロナにより外出、知人との会話の機会が減ってしまっていないかが気になる。リモートを活用した交流の機会創出など、健康づくりやふれあいの機会の創出に関する工夫が必要なのではないか。	2	民間の創意工夫による様々な介護予防事業を展開する中で、リモートを活用した交流機会も創出していきます。
	今後は地域での助け合いが必要なので、人とのつながりはとても重要である。交流館等で気軽に集い合える環境を整え、外出機会とふれあいの増加につなげてほしい。	4	生涯にわたり自分らしく活躍できる自立した地域社会の実現につなげるため、交流館は市民に最も身近な施設として、人と人、人と場をつなぎ、活動のきっかけづくりや交流の機会を創出します。 また、地域のニーズや地域課題の把握に努め、人材をはじめとする地域資源や情報を活用しながら地域の実情に応じた事業を展開していきます。

いきがづくり・就労支援	高齢者の生きがいがづくりは非常に重要である。高齢者が社会貢献できる場をつくるべきである。	15	シルバー人材センター、高齢者クラブ、市民活動団体、ボランティア団体、各地域における自主グループ、シニアアカデミーなど、高齢者の方が参加できる（活躍できる）場は、数多く存在しています。 ただ、希望されている方と必要な情報が十分に繋がっていない状況があると認識をしています。 具体的な取組としては、2021年度から市内で実際に活躍する高齢者の方の事例を紹介するシニアの活躍事例集を幅広く展開していくことや、地域包括支援センターや交流館などのコーディネート機能を高めることで、人と人、人と場をつなぎ、活動のきっかけづくりとなる支援を行っていきます。
-------------	--	----	---

小計 26 件

施策分野Ⅲ 認知症

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
普及啓発・本人発信支援	認知症の早期発見方法があれば活用したい。	2	もの忘れの中に認知症が隠れていることもありますので、簡易な確認のために「認知症チェックリスト」をご活用ください。チェックリストは、豊田市ホームページでご覧いただけるほか、市役所本庁舎・各支所、各交流館、地域包括支援センターで配布しています。認知症も生活習慣病と同じように、早期発見・早期対応が大切ですので、ご心配な事がありましたら、かかりつけ医や地域包括支援センターにご相談ください。
認知症予防	若い世代から認知症予防ができる事業を実施するとよい。いかに未然に防ぎ、進行を遅らせることに特化した計画案があつてよいと思う。	3	残念ながら、現在、認知症の特効薬はなく、認知症を未然に防ぐ対処法も確立されていません。ただし、糖尿病などの生活習慣病の方ほど認知症になるリスクが高いことはわかってきましたので、規則正しい生活で栄養バランスのとれた食事を摂取するといった、基本的なことを積み重ねることが重要です。本計画でも特に介護予防と健康づくりを重点施策としており、これが、認知症の予防にもつながると考えています。
介護者への支援	認知症カフェの拡大などをおして、家族や本人へのサポートを充実すべきである。	2	認知症カフェは、市に登録されているものだけで、現在 20か所あります。さらにカフェの拡大を図るべく、認知症カフェを運営している人、これから始めようとする人の交流会を開催するなど、拡大に努めています。

バリアフリーの促進と社会参加	認知症になっても仕事やボランティアの機会を作ってほしい。	5	認知症の人の中には、職場の理解を得て、今いる職場で就労を続けている人も多くいます。市では、賃金就労だけでなく、ボランティアや生きがいづくりなど、それぞれの方の希望に応じて、活動できる場所を確保する取組を進めています。さらに今後は、活動の場を求める認知症の人と企業などを繋ぐ仕組みづくりや、各企業に対して、特に65歳未満で認知症となる若年性認知症に対する理解を深めていただけるような啓発活動を行うなど、社会参加の機会を提供していく環境づくりを推進していきます。
	小計 12 件		

施策分野Ⅳ 介護人材

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
介護に関わる人材への支援	介護に携わる人材へのケアや賃金、現場環境の改善が必要である。	6	介護職の賃金アップについては、国の定める介護報酬をもとにしています。 また、賃金以外では、介護サービス事業所のマネジメント層への研修を通じ、魅力ある職場づくりの支援や、職場環境改善のための補助制度の活用により、引き続き、介護人材の確保と定着を図っていきます。
	介護は携わる人材の確保と育成が必要である。ボランティアや元気な高齢者などを活用してはどうか。	8	介護に携わる人材のすそ野を広げるための学校における理解教育や一般市民への出前講座の実施、子育てを終えた層や元気な高齢者等を対象にした介護の入門的な研修の開催、学生向けの就職支援を行っています。 また、介護専門職の負担の軽減のため、軽易な仕事を介護助手が分担する取組の支援を行う中で、元気な高齢者や子育てを終えた層の参加機会の拡大を図っていきます。
	在宅医療のための人材育成・確保が必要である。	1	「豊田市在宅医療・福祉連携推進計画（2018年度～2023年度）」に基づき、「豊田市・藤田医科大学連携地域医療学寄附講座」の実施による訪問診療医の育成や、「豊田訪問看護師育成センター」の設置による訪問看護師の育成など、在宅医療を担う専門職の人材育成を計画的に行っています。
	介護人材の不足にどう取り組んでいくのか具体的に示してほしい。	2	介護人材に対しては、これまで「確保」と「育成」の視点から取り組んできましたが、第8期計画では、さらに「定着」などの視点を加え、総合的に介護人材への支援を進めていきます。 特に新たな取組である介護事業所のマネジメント層をターゲットにした人材育成は、長期的な視野に立って介護職場の職場改善や魅力向上を進め、人材の確保や定着につなげる取組です。 そのほかの取組としては、一般市民や学校での理解啓発による介護人材のすそ野を拡大、新卒者、子育てを終えた層、元気な高齢者等をターゲットにした就職支援、介護職員向けのスキルアップ研修等を通じ、職員の確保と定着を図っていきます。
小計 17 件			

施策分野Ⅴ 災害・感染症

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
災害への備え	災害時に地域連携を図るためにも日頃から、支えあう体制を整えるべきである。	2	ひとり暮らし高齢者や要介護状態の高齢者等の氏名や住所等の基本情報については、避難行動要支援者名簿として整備し、そのうち本人から同意を得られた方の情報は、自治区や民生委員等の地域支援者に対し情報提供をしています。また、名簿を活用した地域における避難支援体制構築に向けた支援を実施しています。
感染症への備え	コロナのような感染症について、具体的な対策が必要である。	2	感染症への対策については、介護サービス事業所へ感染症対策の啓発と指導を行うほか、高齢者の社会参加や、介護等に関する人材育成の講座等の各事業の実施において、オンラインの活用等を行っていきます。
小計 4 件			

施策分野Ⅵ 日常生活

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
家族介護支援	介護をする家族へのサービスや家族が参加しやすい施策があると家族の支えになると思う。	5	介護保険給付費の限度額を超えたショートステイ利用料や介護保険により実施した住宅改修費に対する助成などのほか、家族介護交流会において情報交換やリフレッシュを図るなど心理面も含めて介護を行う家族への支援を行っています。
移動支援	車を運転しなくなってからの買い物や通院のため、公共交通機関の整備が大切である。	3	将来にわたって持続可能な交通システムを構築するために、現状の基幹バス、地域バスだけでなく、「たすけあいカー」など地域住民による共助の取組、高齢者等を対象としたタクシー料金助成や地域タクシーによる運行など、地域や利用者の実情に合わせた様々な移動手段を確保しています。
	高齢者の生きがいづくりと安心のため移動手段を確保してほしい。	4	地域住民主体のドアツードア方式を基本としたボランティア輸送を行う取組を支援し、高齢者が安心して外出できる地域づくりを行います。

住民主体のボランティア輸送ではなく、市をあげて取り組むべきではないか。地域包括支援センターや地域住民の責任ではなく、企業との連携も考えて税金を投入して進めてほしい。	1	住民主体のボランティア輸送は、元々活動に興味のある地域は市内に複数存在していますが、白タク行為との区別や事故などの不安があり、活動を行ってこなかった経緯があります。市の支援による適切な運営のアドバイスや運営の支援により、こうした不安や運営の負担を取り除き、地域の助け合いの気持ちを安心してまちづくりに生かしていただきたいというもので責任を押し付けるものではありません。企業との連携については、地域との協議において、協力していただける企業がある場合には、積極的に連携を図っていきます。ボランティア輸送以外では、「車に乗らなくてもよい環境づくり」及び「安全に車を運転できる環境づくり」の観点から、市役所の関係部局が連携し、高齢者の移動に関する総合対策を進めていきます。
高齢者の移動支援をボランティア主体する案には賛成。ボランティアが安心して活動できる仕組み作りが必要である。	1	ボランティア輸送の支援においては、運転者の条件設定、国指定の運転者講習への参加、保険加入への行政の支援、運行範囲の限定などにより、リスクをできる限り抑えつつ、地域住民の助け合いの機運を生かすべく、安全安心な活動が行われるよう支援をしていきます。

小計 14 件

介護保険制度の仕組み

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
制度の仕組み	財源について詳細を知りたい。	1	自己負担以外のサービス費用は、23%が 65 歳以上の第 1 号被保険者の介護保険料、5%が調整交付金（豊田市は不交付団体のため、5%分を第 1 号被保険者の介護保険料で負担）、27%が 40～64 歳の第 2 号被保険者の介護保険料、50%が国・県・市の負担となっています。（第 5 章 I 介護保険制度の仕組み 図表 5-1 参照）

小計 1 件

介護保険事業計画策定の視点

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
計画策定の視点	自宅で介護をするにはもっと多様なサービスが必要である。	1	介護が必要な高齢者の自宅での生活を支えるため、自宅への訪問や事業所への通い、泊りを柔軟に利用できる「看護小規模多機能型居宅介護」や定期及び随時の自宅への訪問が受けられる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」などの地域密着型サービスの事業者参入を支援しています。

小計 1 件

介護保険サービス

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
介護保険サービス	低所得者も必要な支援を受けることができるようにしてほしい。	1	在宅サービスを利用する低所得者に対して、利用料の一部を助成しています（利用料の 2 割、上限月 3,000 円）。
	コロナ禍での実態を調査する必要がある。	1	国全体で緊急事態宣言が発令された 2020 年 4～5 月の介護サービス利用・給付状況を調査したところ、前年同時期と比較して、コロナ禍における大きな影響は見られませんでした。
	電話やメール等で簡単に申請できるようにしてほしい。	2	来庁が難しい場合は、郵送でも申請を受け付けています。申請書は豊田市ホームページで公開されておりますので、御利用ください（お電話をいただければ、申請書を郵送することも可能です）。

小計 4 件

施設整備計画

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
施設整備計画	施設を増やしてほしい。	7	介護施設の整備については、定期的に施設の入所を希望している方の状況や人数の調査を行い、今後のニーズを踏まえ、必要量を整備する計画としています。
	待機者を解消してほしい。	3	
	需要にあった施設整備をしてほしい。	3	
	入所に必要な費用の負担を軽くしてほしい。	3	入所した場合の費用については、施設の種類や条件によって、居住費や食費の軽減制度があります。
	居宅介護支援事業所の今後の需要と供給の見込みをどう考えているか。	1	高齢化の進展に伴い居宅介護支援の需要は増加すると見込んでおり、基本的には地域の高齢者のニーズに応じて事業者の参入が行われるものと捉えていますが、運営基準や介護報酬など国の制度改正の影響も大きいと考えています。第 8 期の介護報酬はプラス改定となり事業者の後押し要因になると思われませんが、地域での介護予防事業や介護に関する人材への支援などの取組みもあわせて適切な供給を判断したいと考えています。

小計 17 件

介護保険料

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
介護保険料	保険料の引き上げが必要である。	3	介護保険料は、計画3年間の介護受給を見込み、算定していますが、高齢化が進む本市では、適切に対応していける体制をいかに整えていくかが大切なところです。状況に応じた介護需要を見極め、安心して適切なサービスの提供と急激な保険料上昇とならないよう基金の活用を含め、将来にわたった継続的な制度運用のための料金の改定を行っています。
	保険料の引き上げはやむを得ない。	2	
	保険料はできるだけ抑えてほしい。	3	
	第8期の介護報酬改定率を2%と見込んでいるが、現段階での下方修正は考えているか。	1	

小計 9 件

効果的な介護保険事業運営に向けて

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
介護保険事業運営	介護認定の期間短縮や手続きの簡素化で利用者の負担を減らしてほしい。また、ケアマネジャーを介さずに手続きをする方法はないか。	2	現在、介護認定調査にかかる日数短縮を目的に全ての介護認定調査を専門機関に外部委託しており、併せて2021年度からは介護認定にかかる一部の事務にICTを導入することで申請から認定までの期間短縮に継続的に取り組んでいきます。 なお、介護認定につきましては、ケアマネジャーを介すことなくご自身またはご家族の方で市の窓口及びお住まいの地域包括支援センターに申請していただくことができます。
	経済的な不安がある。収入に関わらず、安心してサービスを受けられるようにしてほしい。	3	施設入所における居住費や食費は全額自己負担が基本ですが、所得が少ない人については、負担の上限（負担限度額）が定められています。この負担限度額を超える部分については、申請により該当すれば、減免を受けることができます（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、ショートステイが対象。） また、同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が上限額を超えた時は、申請により超えた分が高額介護（予防）サービス費として後から支給されます。 なお、社会福祉法人等が実施主体となっているサービスに限られますが、申請により該当すれば、社会福祉法人等による利用者負担軽減を受けることができます。

給付費の不正受給などを防止するために、定期的な調査が必要である。	3	介護給付の適正化を目的に、次の5事業を実施しています。 ①要介護認定の適正化 ②ケアプランチェック ③住宅改修等の点検 ④医療情報等との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 （第5章VI効果的な介護保険事業運営に向けて参照）
介護予防として、リハビリ専門職だけでなく、認知症の初期段階、メンタル面のアプローチができる専門職との連携も必要ではないか。	1	身体機能の低下に対するリハビリ専門職と連携した短期集中型のリハビリのほか、地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員による認知症の早期発見や支援など多様な専門職との連携の下で介護予防の取組を行っていきます。

小計 9 件

計画全般

分類	意見の概要	件数	豊田市の考え
計画全般	高齢者への手厚い支援が本当に必要なのか疑問に思う。	2	高齢になっても、健やかに暮らすことで様々な社会参加が可能となり、高齢者のみならず若い世代にとっても安心でき、社会の活力が生まれるものと考えています。
	ボランティアの確保は今後難しくなっていくと思われるので、少ない人手になった場合に対応できる施策の検討も必要である。	1	ボランティアについては、自発的活動につながるための市民への理解啓発に継続して取り組んでいきます。人手不足に対しては、介護サービス事業の効率化の支援などを通じ、対応を図っていきます。
	全体的にポイントや重点施策が見えない。高齢者の現状と現場に即した具体例の把握が必要である。	1	計画案の策定にあたっては、前年度に実態調査を行い約4800通の回答を得て、課題を分析し、重点施策の設定に生かしています。また、市民団体、ボランティア、介護サービス事業所など幅広く関係者へのヒアリングを行い、必要な施策について検討をしています。 なお、重点施策の設定にあたっては、健康に暮らすための社会参加の有効性、多様化・複雑化する問題に対する体制づくりの必要性、今後増加が見込まれる認知症への対応の必要性を特に重視して設定しています。

小計 4 件